

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【公表番号】特表2018-530290(P2018-530290A)

【公表日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-039

【出願番号】特願2018-512951(P2018-512951)

【国際特許分類】

H 02 G	3/14	(2006.01)
E 05 B	65/00	(2006.01)
H 05 K	5/03	(2006.01)
H 05 K	5/06	(2006.01)
H 02 G	3/08	(2006.01)

【F I】

H 02 G	3/14	
E 05 B	65/00	N
H 05 K	5/03	D
H 05 K	5/06	D
H 02 G	3/08	

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月26日(2019.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベースと、

前記ベースに取り付けるのに適合したカバーと、

前記ベースに前記カバーを取り外し可能に固定するのに適合したラッチ部材であって、前記ラッチ部材は、前記ベースに回動可能に取り付けられた第1の端部、及び、前記ラッチ部材から延びるラッチデントを有する第2の端部を有し、前記ラッチデントは、前記ラッチ部材により前記カバーが前記ベースに固定されるラッチ位置へと前記ラッチ部材が回動したとき、前記カバーに形成された留め金にしっかりと嵌合するよう構成されていることを特徴とするラッチ部材と、

を具備する分電用ハウジング。

【請求項2】

前記ラッチ部材は、前記ベースの第1の側に回動可能に取り付けられた第1のラッチ部材であり、前記分電用ハウジングは、前記カバーを前記ベースに取り外し可能に固定するのに適合した第2のラッチ部材をさらに具備し、前記第2のラッチ部材は、前記ベースの第1の側とは反対側の第2の側に回動可能に取り付けられた第1の端部と前記ベースから延びるラッチデントを有する第2の端部を有し、前記ラッチデントは、前記第2のラッチ部材により前記カバーが前記ベースに固定されるラッチ位置へと、前記ラッチ部材が回動したとき、前記カバーに形成された留め金にしっかりと嵌合するよう構成されていることを特徴とする請求項1に記載の分電用ハウジング。

【請求項3】

前記グリップ及び前記カバーは、前記ラッチ部材がラッチ位置にあるとき、前記グリッ

プと前記カバーとの間にリリーフを画定するよう構成されていることを特徴とする請求項2に記載の分電用ハウジング。

【請求項4】

前記ラッチ部材は、前記ラッチ部材がラッチ位置にあるとき、前記カバーの上端に延びることを特徴とする請求項1に記載の分電用ハウジング。

【請求項5】

前記カバー及び前記ベースは、第1の素材で形成され、前記ラッチ部材の少なくとも一部は、前記第1の素材とは異なる第2の素材で形成されることを特徴とする請求項1に記載の分電用ハウジング。

【請求項6】

前記ラッチデントは、前記ラッチ部材がラッチ位置にあるとき、前記留め金とスナップ式で嵌合することを特徴とする請求項1に記載の分電用ハウジング。

【請求項7】

前記カバーは、前記カバーが前記ベースに取り付けられるとき、前記カバーと前記ベースの間で所定の位置合わせがなされるように前記ベースに形成されたベース溝とはめ合せるのに適合した、前記カバーから延びるカバー突起部を含むことを特徴とする請求項1に記載の分電用ハウジング。

【請求項8】

カバーと前記ベースとの間に入れられたシール部材をさらに具備することを特徴とする請求項1に記載の分電用ハウジング。

【請求項9】

前記ラッチ部材にスライド可能に取り付けられたロック部材をさらに具備し、前記ロック部材は、前記ロック部材のロック部材伸長部が前記カバーのロック部材収納部と嵌合し、前記ラッチ部材がラッチ位置からラッチ解除位置に動くのを防止するロック位置と、前記ロック部材伸長部が前記カバー中のロック部材収納部と嵌合しないロック解除位置との間で動くことが可能であることを特徴とする請求項1に記載の分電用ハウジング。

【請求項10】

前記ラッチ部材は、前記ラッチ部材から延びる保持突起部を含み、前記ロック部材は前記ロック部材に形成された、第1の位置保持収納部と第2の位置保持収納部とを含み、前記保持突起部は、前記ロック位置及び前記ロック解除位置に取り外し可能に固定するよう、前記第1の位置保持収納部及び前記第2の位置保持収納部のうちの1つと嵌合することを特徴とする請求項9に記載の分電用ハウジング。

【請求項11】

ベースと、

前記ベースに取り付けるのに適合したカバーと、

前記ベースに前記カバーを取り外し可能に固定するのに適合したラッチ部材であって、前記ラッチ部材は、前記ベースに回動可能に取り付けられた第1の端部、及び、前記ラッチ部材から延びるラッチデントを有する第2の端部を有し、前記ラッチデントは、前記ラッチ部材により前記カバーが前記ベースに固定されるラッチ位置へと前記ラッチ部材が回動したとき、前記カバーに形成された留め金にしっかりと嵌合するよう構成されていることを特徴とするラッチ部材と、

前記ラッチ部材にスライド可能に取り付けられたロック部材であって、前記ロック部材は、前記ロック部材のロック部材伸長部が前記カバー中のロック部材収納部と嵌合し、前記ラッチ部材が前記ラッチ位置からラッチ解除位置に動くのを防止するロック位置と、前記ロック部材伸長部が前記カバー中の前記ロック部材収納部と嵌合しないロック解除位置との間で動くことが可能であることを特徴とするロック部材と、

を具備する分電用ハウジング。

【請求項12】

前記ラッチ部材は、前記ラッチ部材から延びる保持突起部を含み、前記ロック部材は前記ロック部材に形成された、第1の位置保持収納部と第2の位置保持収納部とを含み、前

記保持突起部は、前記ロック位置及び前記ロック解除位置に取り外し可能に固定するよう、前記第1の位置保持収納部及び前記第2の位置保持収納部のうちの1つと嵌合することを特徴とする請求項11に記載の分電用ハウジング。

【請求項13】

前記ラッチ部材は、前記ベースの第1の側に回動可能に取り付けられた第1のラッチ部材であり、前記分電用ハウジングは、前記カバーを前記ベースに取り外し可能に固定するに適合した第2のラッチ部材をさらに具備し、前記第2のラッチ部材は、ベースの第1の側とは反対側の第2の側に回動可能に取り付けられた第1の端部と前記ベースから延びるラッチデテントとを有し、前記ラッチデテントは、前記第2のラッチ部材により前記カバーが前記ベースに固定されるラッチ位置へと、前記ラッチ部材が回動したとき、前記カバーに形成された留め金にしっかりと嵌合するよう構成されていることを特徴とする請求項11に記載の分電用ハウジング。

【請求項14】

前記ラッチ部材は、前記ラッチデテントを前記留め金からうまく取り外すことができるようするために前記第2の端部の近傍にグリップを有することを特徴とする請求項11に記載の分電用ハウジング。

【請求項15】

前記グリップ及び前記カバーは、前記ラッチ部材がラッチ位置にあるとき、前記グリップと前記カバーとの間にリリーフを画定するよう構成されていることを特徴とする請求項11に記載の分電用ハウジング。

【請求項16】

前記ラッチ部材は、前記ラッチ部材がラッチ位置にあるとき、前記カバーの上端に延びることを特徴とする請求項11に記載の分電用ハウジング。

【請求項17】

前記カバー及び前記ベースは、第1の素材で形成され、前記ラッチ部材の少なくとも一部は、第1の素材とは異なる第2の素材で形成されることを特徴とする請求項11に記載の分電用ハウジング。

【請求項18】

前記ラッチデテントは、前記ラッチ部材がラッチ位置にあるとき、前記留め金とスナップ式で嵌合することを特徴とする請求項11に記載の分電用ハウジング。

【請求項19】

前記カバーは、前記カバーが前記ベースに取り付けられるとき、前記カバーと前記ベースの間で所定の位置合わせがなされるように前記ベースに形成されたベース溝とはめ合せるのに適合した、前記カバーから延びるカバー突起部を含むことを特徴とする請求項11に記載の分電用ハウジング。

【請求項20】

カバーと前記ベースとの間に入れられたシール部材をさらに具備することを特徴とする請求項11に記載の分電用ハウジング。